

# 小字「稲干場」所在地の地形

有菌 正一郎

- I 問題の所在
- II 小字「稲干場」所在地 3 か所の地形
- III 愛知県下 3 か所の小字「稲干場」所在地の地形
  - (1) 水田脇の斜面に立地する稲干場 - 南設楽郡富保村みなみしたら とみやす -
  - (2) 丘陵上に立地する稲干場 - 丹羽郡池野村にわ -
  - (3) 水田中の微高地に立地する稲干場 - 海東郡中萱津村なかかやづ -
- IV 削除された稲干場 - 渥美郡雲谷村うのや -
- V まとめ
- VI 「稲干場」に関わる研究の今後の展望

## I 問題の所在

明治期に作成された『地籍帳』と『地籍字分全図』が記載する地目のひとつに「稲干場」がある。刈って束ねた穂付きの稲を田の中に組んだ稲架はざに掛けて干す方法が普及し始めるのは近世末、広く普及するのは近代以降のことである<sup>(1)</sup>。

稲架による掛け干しが普及する前は、刈った稲束を家に持ち帰って脱穀し、粃を庭で干すか、刈った穂付きの稲束を田で地干ししていた。しかし、前者では、粃の水分を均等にするために、粃を掻き混ぜる手間がかかり、

後者では、刈りとり後の天気が悪いと、水はけがよい田でも、干す日数が長くなる。

後者の対応策のひとつが、穂付きの稲束を田の周辺の乾いた所へ運び出して干す方法である。しかし、近世末の営農指導作家・大蔵永常は、1804（文化1）年に板行した『老農茶話』<sup>(2)</sup>と、1810（文化7）年に板行した『豊稼録』<sup>(3)</sup>に、<sup>ふけた</sup>深田と称される湿田では、刈った稲束を田の周辺の堤や畔など乾いた微高地へ運び出して干しているが、田の中に<sup>はざ</sup>稲架を作り、この稲架に稲束を掛けて干すことを奨励している。

『老農茶話』と『豊稼録』はほぼ同じ文章を記載しているので、ここでは板行年が古い『老農茶話』の記述を記載する。『豊稼録』には2丁裏にほぼ同じ文章がある。

<sup>それでんち</sup>夫田地に<sup>かんち</sup>乾地あり 湿地あり 又<sup>ふけた</sup>深田有り 此<sup>このしつちかんち</sup>湿地乾地ハ <sup>いね</sup>すべて稲を刈て <sup>かり</sup>其まゝ、<sup>その</sup>其田へひろげ干し 又<sup>ふけた</sup>深田ハ<sup>そのまゝつみ</sup>其仮堤のはら <sup>あせ</sup>田の畦などに<sup>あし</sup>ほす事なり 是甚悪し（前掲（2）2丁表）

<sup>よつ</sup>依て <sup>た</sup>田の中へ<sup>なか</sup>臺を<sup>だい</sup>こしらへ <sup>さか</sup>ことごとく<sup>はす</sup>逆にかけ <sup>ほす</sup>干べし（同2丁裏）

大蔵永常が『老農茶話』に「是<sup>あし</sup>甚悪し」と記述した、湿田で刈った稲束を田から運び出して干す場が、「稲干場」と称される地目である。「稲干場」は田に隣接する日当たりのよい斜面に立地していた。愛知県下で1884-85（明治17-18）年頃に作成された『地籍帳』が記載する地目「稲干場」の面積は、1畝歩（1辺10mの正方形の広さ）ほどから1町歩（1辺100mの正方形の広さ）余りまで多様で、地価は草地や樹林地と同じ水準であった。

筆者は、前著『農耕技術の歴史地理』<sup>(4)</sup>と『地産地消の歴史地理』<sup>(5)</sup>で、愛知県の渥美半島と豊橋市域の中部と南部にある地目「稲干場」所在地の分布を地図に表示し、地形を指標にして、地目「稲干場」が立地する場所を次の3つの類型に分けて、各類型の典型例を図に表示した（前掲（4）152-153頁、前掲（5）117-121頁）。

1. 水田脇の斜面に立地する稲干場（第1類型）
2. 斜面または丘陵上に立地する稲干場（第2類型）
3. 水田中の微高地に立地する稲干場（第3類型）

上記のことに関わる資料収集と調査と考察をおこなう過程で、地目「稲干場」の面積が大きい場合は、小字名として使われていた場合があることがわかった。そこで、『角川日本地名大辞典』の「小字一覧」と電子情報で「稲干場」を検索して、これまで全国で「稲干場」と称される小字47か所を拾い（図1）、その所在地を縮尺5万分の1地形図で検索して、地形の読みとりをおこなったところ、小字でも地目と同じ地形分類が適用できることがわかった。

本稿では、小字「稲干場」について、次の4つのことを記述する。

第一に、全国47か所の小字「稲干場」の中から、3種類の典型例を拾い、所在地の地形と植生または土地利用を、地形図で表示する。

第二に、愛知県に3か所ある小字「稲干場」が立地する場所の地形と地目について、1884（明治17）年作成『地籍字分全図』と、1890~91（明治23~24）年作成縮尺2万分の1地形図を使って、記述する。愛知県に3か所ある小字「稲干場」は、3種類のいずれかの地形の場所に立地する。また、3か所の小字「稲干場」には、地目「稲干場」はないので、小字「稲干場」内の大半が穂付きの稲束を干す場に使われていたと考えられる。

第三に、1878（明治11）年の町村合併時に、小字「稲干場」と地目「稲干場」が帳簿から削除された、愛知県渥美郡<sup>うのや</sup>雲谷村について記述する。

第四に、本稿のまとめと、「稲干場」を対象にする今後の研究の展望をおこなう。



図1 小字「稲干場」の所在地分布

図中の数字は小字「稲干場」の所在地数である。

所在地名の左端が番号のみの場合は、水田脇の斜面に立地する小字「稲干場」である。

所在地名の左端の番号を○で囲った所は、斜面または丘陵上に立地する小字「稲干場」である。

所在地名の左端の番号を[]で囲った所は、水田中の微高地に立地する小字「稲干場」である。

所在地名の右端の(角川～頁)は、『角川日本地名大辞典』(角川書店)の「小字一覧」に小字「稲干場」が記載されているページである。

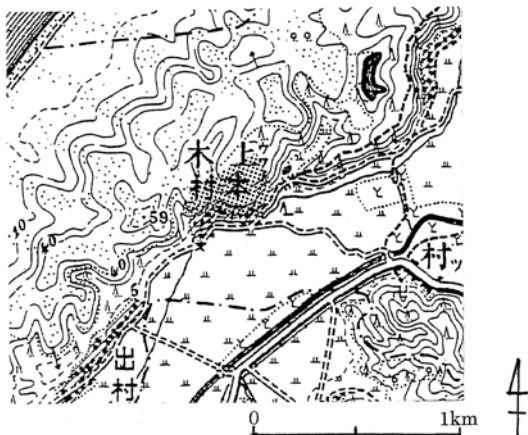
図中の記号 - は、『角川日本地名大辞典』(角川書店)に「小字一覧」が記載されていない道府県であることを示す。

所在地名の右端に記載した(地籍帳～)は、明治17年調査の『愛知県下各村地籍帳』の帳簿番号と該当ページである。

所在地名の右端に記載した(ゆ～頁)は、『豊前国小字調査書』(ゆまに書房)に小字「稲干場」が記載されているページである。

出典名とページが記載されていない小字「稲干場」は、電子情報を検索して拾った。

- 1 岩手県岩手郡岩手町江刈内
- 2 宮城県栗原市花山（栗原郡花山村）本沢
- ③ 山形県酒田市（西田川郡袖浦村）浜中
- [4] 福島県郡山市（安達郡）熱海町下伊豆島
- 5 福島県耶麻郡熱塩加納町（加納村）山田
- ⑥ 福島県南会津郡下郷町（奥田村）南倉沢（角川 1320 頁）
- 7 福島県岩瀬郡天栄村牧之内
- 8 福島県相馬市山上（相馬郡山上村）
- 9 茨城県新治郡出島村中台
- [10] 茨城県北茨城市磯原町（多賀郡磯原村）豊田（角川 1543 頁）
- 11 埼玉県坂戸市塚崎（入間郡塚崎村）（角川 1395 頁）
- 12 埼玉県秩父市伊古田（秩父郡伊古田村）
- 13 千葉県千葉市柏井町（千葉郡柏井村）（角川 1360 頁）
- 14 千葉県千葉市花見川区（千葉郡積橋村）積橋
- 15 千葉県市原市飯給（市原郡里見村）（角川 1377 頁）
- 16 千葉県銚子市三宅町（海上郡三宅村）三丁目（角川 1408 頁）
- 17 千葉県富津市（天羽郡梨沢村）梨沢（角川 1418 頁）
- 18 千葉県夷隅郡大多喜町筒森（角川 1440 頁）
- 19 千葉県香取郡下総町猿山（角川 1459 頁）
- 20 千葉県木更津市真理谷（望陀郡真理谷村）
- 21 富山県富山市大広田（上新川郡大広田村）（角川 1257 頁）
- 22 石川県金沢市（石川郡米丸村）御供田（角川 1286 頁）
- 23 石川県加賀市大聖寺上木町（江沼郡大聖寺町上木）
- 24 福井県勝山市（大野郡野向村）牛ヶ谷（角川 1539 頁）
- 25 福井県坂井郡芦原村横垣（角川 1561 頁）
- 26 山梨県北都留郡上野原町（島田村）新田（角川 1138 頁）
- 27 長野県上水内郡安茂里村沢田（角川 1622 頁）
- 28 岐阜県多治見市（可児郡豊岡村）長瀬（角川 1299 頁）
- 29 静岡県富士市今泉（富士郡今泉村）（角川 1474 頁）
- ⑩ 静岡県富士市（富士郡吉永村）鵜無ヶ淵（角川 1474 頁）
- ⑪ 静岡県富士宮市村山（富士郡村山村）
- 32 静岡県静岡市（安倍郡玉川村）落合（角川 1425 頁）
- 33 静岡県磐田市（山名郡御厨村）鎌田（角川 1432 頁）
- 34 愛知県新城市（南設楽郡長篠村）富保（地籍帳 17-51）
- ⑮ 愛知県犬山市池野（丹羽郡池野村）（地籍帳 5-102）
- [36] 愛知県あま市中萱津（海東郡中萱津村）（地籍帳 8-133）
- 37 滋賀県草津市矢倉町（栗太郡矢倉村）（角川 1056 頁）
- 38 滋賀県近江八幡市長命寺町（蒲生郡長命寺村）（角川 1080 頁）
- 39 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町川関
- 40 鳥取県東伯郡湯梨浜町園
- [41] 鳥取県東伯郡北条町曲
- 42 岡山県川上郡三沢村（角川 1683 頁）
- 43 広島県庄原市口和町（恵蘇郡口和村）大月
- 44 広島県福山市（芦品郡）駅家町助元（角川 1352 頁）
- 45 山口県下松市（都濃郡米川村）下谷（角川 1287 頁）
- 46 高知県宿毛市（幡多郡山奈村）芳奈（角川 1373 頁）
- 47 福岡県田川郡上津野村（ゆ 577 頁）

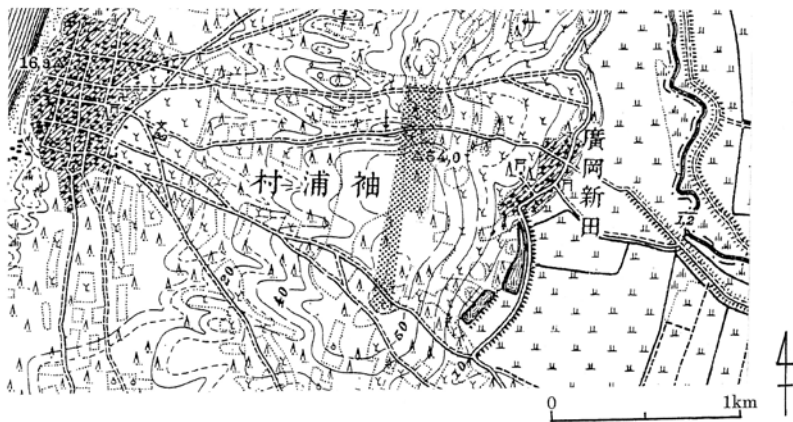


**水田脇の斜面に立地する小字「稲干場」の例**

石川県加賀市大聖寺上木町（図1の番号23）

図の中央に網を伏せた場所が小字「稲干場」の領域である。

原図は縮尺5万分の1地形図「大聖寺」(明治42年測図)である。



**丘陵上に立地する小字「稲干場」の例**

山形県酒田市浜中（図1の番号③）

図の中央に網を伏せた場所が小字「稲干場」の領域である。

原図は縮尺5万分の1地形図「鶴岡」(大正2年測図)である。



### 水田中の微高地に立地する小字「稲干場」の例

福島県郡山市熱海町下伊豆島 (図1の番号 [4])

図の中央に網を伏せた場所が小字「稲干場」の領域である。

原図は縮尺5万分の1地形図「郡山」(明治41年測図)である。

### 図2 小字「稲干場」が立地する地形を指標にする3種類の例

## II 小字「稲干場」所在地3か所の地形

ここでは、これまでに筆者が拾った小字「稲干場」の所在地47か所のうち、3つの種類の代表例に位置付け得る場所を現在の住宅地図で検索し<sup>(6)</sup>、縮尺5万分の1初版地形図を1.3倍前後に拡大した図に表示する。

石川県加賀市大聖寺上木町<sup>うわき</sup>稲干場は、水田脇の斜面に立地する稲干場(第1類型)の例で、砂丘の陸側斜面に立地する(図2)。この図中央の水田は潟湖起源の湿田で、現地での聞きとりによれば、刈った穂付きの稲束を砂丘の斜面へ運び、1960年代まで多段式の稲架を組んで干していた。現在の植生はクロマツ林である。

山形県酒田市浜中稲干場は、斜面または丘陵上に立地する稲干場(第2類型)の例で、低地との標高差が50mほどの砂丘上にある(図2)。空中写真によれば、砂丘の植生はマツ林である。

福島県郡山市熱海町下伊豆島稲干場は、水田中の微高地に立地する稲干場（第3類型）の例で、低地の中に北西から南東方向に延びる微高地の先端にある（図2）。空中写真によれば、今は1軒の宅地と菜園と林である。

### Ⅲ 愛知県下3か所の小字「稲干場」所在地の地形

#### (1) 水田脇の斜面に立地する稲干場 - 南設楽郡富保村 -

愛知県南設楽郡富保村（現在は<sup>しんしろ</sup>新城市富保）は、南設楽郡の南部に位置し（図3のA）、豊川に合流する<sup>うれ</sup>宇連川の支流の河谷底と山地斜面に立地する（図4）。

『富保村地籍字分全図』<sup>(7)</sup>に記載された富保村の小字「稲干場」の面積は1町6反2畝25歩（表1）で、河谷底の地目は田、斜面の中腹は畑と3か所の宅地、斜面上位部の地目は山である（図4の右図、写真1）。小字「稲干場」の中に地目「稲干場」はない（図4の右図）。

河谷底に立地する水田の標高は小河川の水位より高いが、山の斜面から流入する水で田は常に冠水状態にあり、刈りとった穂付きの稲束を田面で干すことはできないので、田の脇の斜面まで運んで干したのであろう。北西から南東に向かって流下する河川の脇に並ぶ棚田は、小字「稲干場」の北西側上流の小字「深田」まで連なっていて、一定面積の稲束を干す場が必要なので、小字「稲干場」にある田以外の場所の大半が、刈りとった穂付きの稲束を干す場に使われていたと考えられる。

山の植生は、縮尺2万分の1地形図には広葉樹林の記号が記載されているが、山麓は稲束を干すために草地か松林であったと考えられ、また、作物が作付されていない畑は、降水時以外は日当たりがよくて乾いているので、刈りとった穂付きの稲束は、地干していたと考えられる。すなわち、畑と山麓斜面に穂付きの稲束を並べて干す方式である。



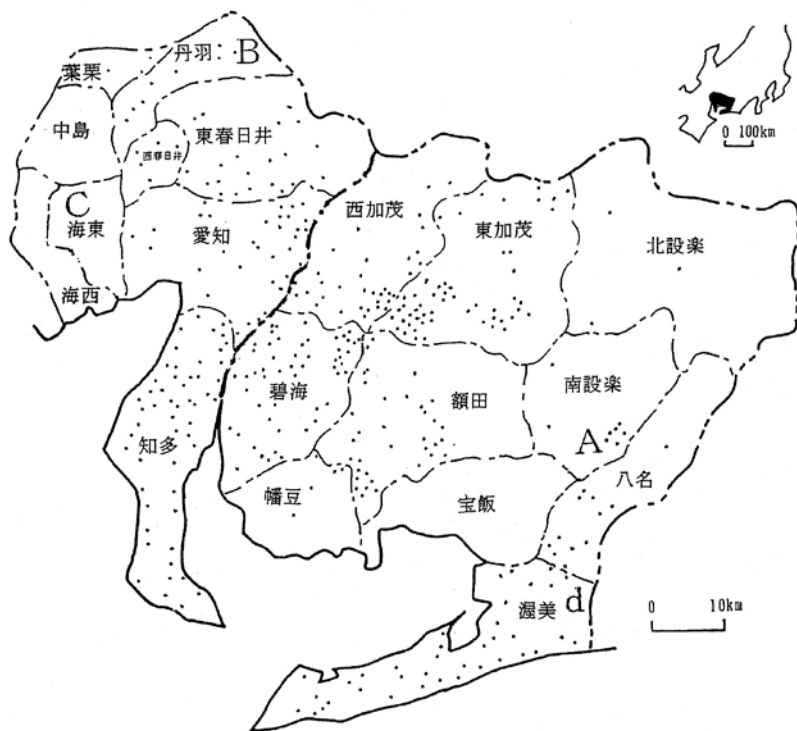


図3 愛知県で地目「稲干場」と小字「稲干場」がある村の分布

明治17~18年の各村の『地籍帳』から作成した。

点ひとつが地目「稲干場」がある1村を示す。

図中のA~dは小字「稲干場」がある村の所在地を示す。

A 南設楽郡富保村 B 丹羽郡池野村

C 海東郡中萱津村 d 渥美郡雲谷村

図中の太い一点鎖線は国境、細い一点鎖線は郡境である。

前著『農耕技術の歴史地理』144ページの図33に、

小字「稲干場」がある村の所在地を加筆した。



写真1 南東から見た富保村の小字「稲干場」の景観



写真2 北から見た池野村の小字「稲干場」末端の斜面



写真3 中萱津村の小字「稲干場」近辺の微高地と低地の標高差



写真4 雲谷村の地目「稲干場」(図8の番号1)  
田と丘陵の境界部に帯状に立地していた。

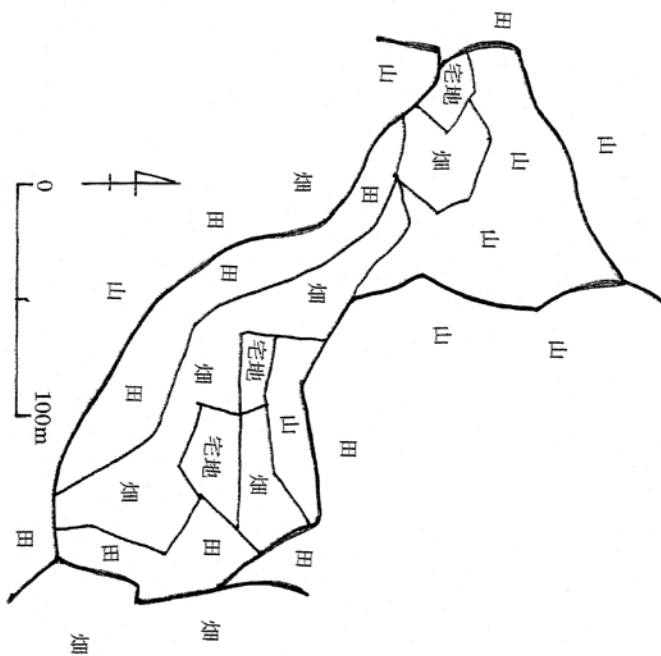
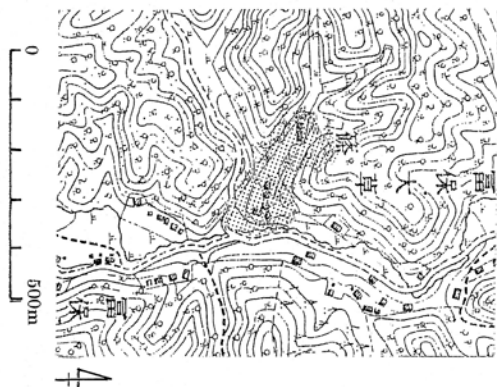


図4 南設楽郡富保村の小字「稲干場」の地目配置と周辺の土地利用

左図中央の網伏せの部分のが、小字「稲干場」の領域である。

原図は縮尺2万分の1地形図「鳳来山」（明治23年測図）である。

右図は富保村の『地籍字分全図』（明治17年）が記載する小字「稲干場」（図中の太線内）と周辺の地目配置である。

地目名	南設楽郡富保村 稲干場				丹羽郡池野村 稲干場				海東郡中萱津村 稲干場			
	町	反	畝	歩	町	反	畝	歩	町	反	畝	歩
田		5	5	29					1	1		
畑		7		6	7	6	25		3	4	28	
宅地			9	29	5	3	29					
寺院敷地			2	9								
用材山					1	5	2	29				
雑木山			4		1	4	7					
葛秣山		2		12								
藪							1	11				
草生							4	10				
溜池					1	5						
合計	1	6	2	25	3	1	8	21	1	4	4	28

表1 愛知県下3村の小字「稲干場」にある地目名と面積  
3村の『地籍帳』（明治17年調）から作成した。

(2) 丘陵上に立地する稲干場 - 丹羽郡池野村 -

丹羽郡池野村（現在は犬山市池野）は丹羽郡の東部に位置し（図3のB）、標高90mほどの丘陵と木津川に合流する河川が形成した標高70mほどの河谷底に跨って立地する。

池野村の小字「稲干場」は、2つの小河川に挟まれた、東から西へ延びる丘陵上の西端に位置し（図5）、面積は3町1反8畝21歩（表1）、河谷底との標高差は20mほどある（図5の左図）。丘陵と河谷底の境界は急斜面で（写真2）、この斜面を登った頂部の傾斜は緩い。小字「稲干場」の中に地目「稲干場」はない（図5の右図）。

『池野村地籍字分全図』と『地籍帳』が記載する小字「稲干場」の地目の約半分は用材山と雑木山、約4分の1は畑であった（図5の右図、表1）。

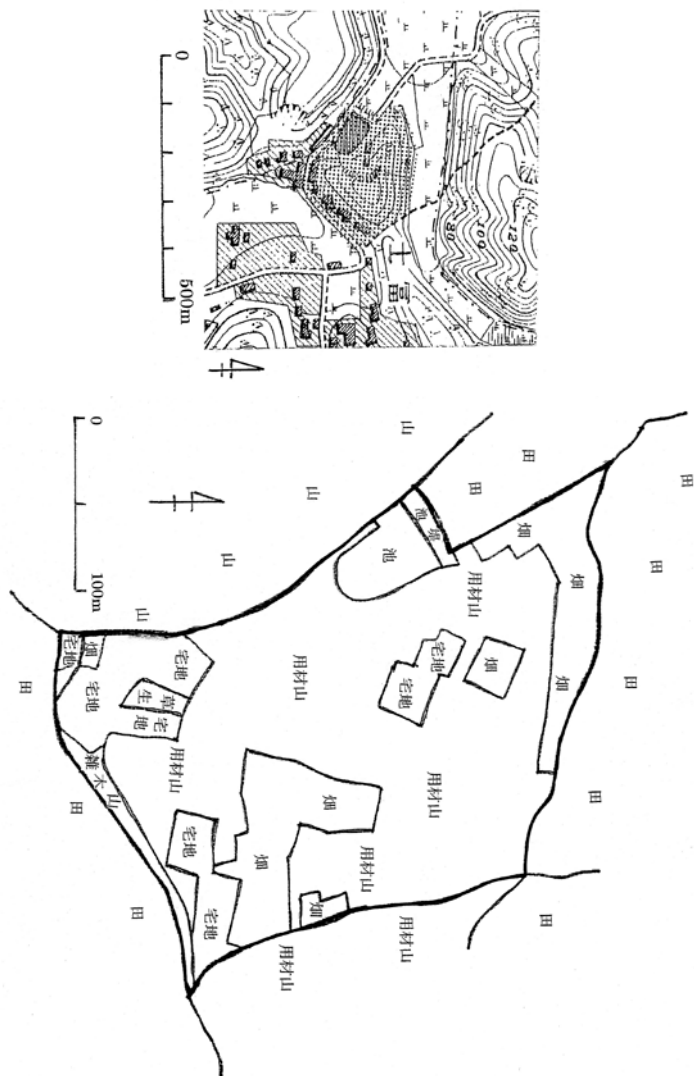


図5 丹羽郡池野村の小字「稲干場」の地目配置と周辺の土地利用  
 左図中央の網伏せの部分が、小字「稲干場」の領域である。  
 原図は縮尺2万分の1地形図「犬山」(明治24年測図)である。  
 右図は池野村の『地籍字分全図』(明治17年)が記載する  
 小字「稲干場」(図中の太線内)と周辺の地目配置である。

小字「稲干場」の北と南に位置して、東から西へ流れる小河川沿いの河谷底に細長く立地する水田は、丘陵の斜面から流下する水で冠水して、刈りとった穂付きの稲束を田面に干すことはできないので、小字「稲干場」の急斜面を担いで運び上げて干したであろう。

地目「用材山」に生えていた木はマツで、日当りはよかったであろうから、イネを刈りとる時期は、小字「稲干場」の大半が穂付きの稲束を地干しする場に使われたと考えられる。

### (3) 水田中の微高地に立地する稲干場 - 海東郡中萱津村<sup>なかかやづ</sup> -

海東郡中萱津村（現在はあま市中萱津）は海東郡の北部に位置し（図3のC）、標高1mほどの沖積低地（氾濫原と自然堤防）に立地する。

中萱津村の小字「稲干場」は、南へ流れる河川の右岸から西へ延びる自

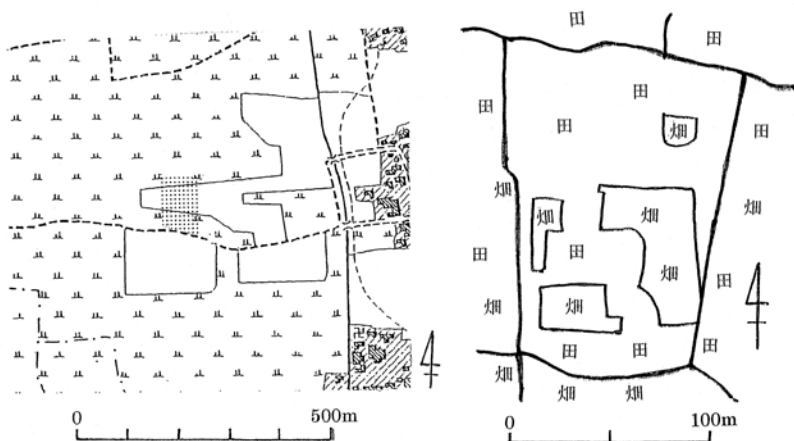


図6 海東郡中萱津村の小字「稲干場」の地目配置と周辺の土地利用

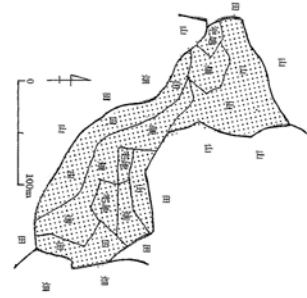
左図中央の網伏せの部分<sup>a</sup>が、小字「稲干場」の領域である。

原図は縮尺2万分の1地形図「枇杷島」（明治24年測図）である。

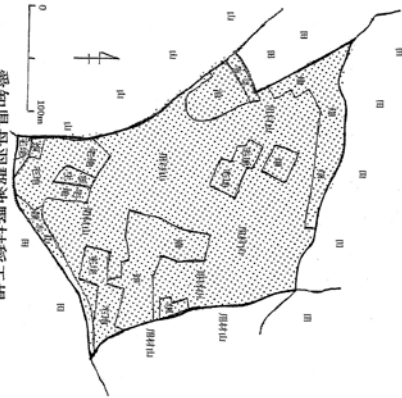
右図は中萱津村の『地籍字分全図』（明治17年）が記載する

小字「稲干場」（図中の太線内）と周辺の地目配置である。

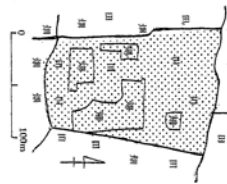
小字「稲干場」の3類型例



愛知県南設楽郡富保村稲干場  
1町6反2畝 25歩

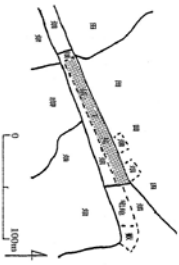


愛知県丹羽郡池野村稲干場  
3町1反8畝 21歩



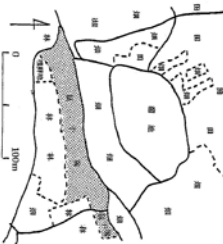
愛知県海東郡中菴津村稲干場  
1町4反4畝 28歩

水田脇の斜面に立地する稲干場  
地目「稲干場」の3類型例



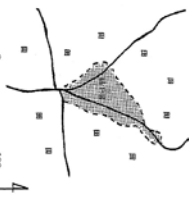
愛知県豊美郡花田村築地10番  
1反5畝 16歩

台地斜面または丘陵上に立地する稲干場



愛知県豊美郡福岡村狐穴67番と68番  
1反8畝

水田脇の微高地に立地する稲干場



愛知県豊美郡福岡村丁ノ坪17番  
2反3畝 4歩

図7 小字「稲干場」と地目「稲干場」の領域比較例



然堤防の先端近くに位置し(図6の左図)、面積は1町4反4畝28歩(表1)、氾濫原との標高差は1mほどである(写真3)。小字「稲干場」の中に地目「稲干場」はない(図6の右図)。

『中萱津村地籍字分全図』が記載する小字「稲干場」の地目は田と畑で、田の中に畑が4か所描かれている(図6の右図)。これらの畑は、田の面積を広げるために微妙に高い場所の土を掻き上げてできた島畑で、小字界と畑が方形をしているので、いずれかの時期に方形地割が施工されたと考えられる。

明治24(1891)年測図の縮尺2万分の1地形図によれば、水田との標高差が3mほどある河川の堤以外には、刈りとった穂付きの稲束を干せる乾いた場所はないので、『地籍字分全図』が畑と表示する場所か、田の畔に稲束を置いて、地干ししたと考えられる。

本稿で記述した愛知県下3か所の小字「稲干場」の領域規模と、現在の愛知県豊橋市にある3か所の地目「稲干場」の領域規模(前掲(5)120-121頁)を比較するために、同じ縮尺で図7を作成した。小字「稲干場」の領域面積は、地目「稲干場」の約6-18倍あり、小字と地目の面積規模の違いがわかる。ちなみに、筆者が知る範囲内で、愛知県下最大面積の地目「稲干場」は、八名郡平野村下寒ノ谷<sup>やなひらのしもかんのや</sup>の細長い小規模丘陵の斜面全域に立地し、面積は1町2反歩である(前掲(4)152頁)。

#### IV 削除された稲干場 —<sup>うのや</sup>渥美郡雲谷村—

筆者が検索した範囲内で、現在の愛知県で小字「稲干場」が現存する場所は、Ⅲで記述した新城市と犬山市とあま市の3か所である。しかし、小字名「稲干場」と地目名「稲干場」をすべて拾っても、刈りとった穂付きの稲束を干すのに十分な広さの空間は確保できないので、町村合併などで地籍の再編がおこなわれた時に、小字名または地目名の「稲干場」が削除



図8 渥美郡雲谷村にあった4か所の「稲干場」

渥美郡雲谷村『地引絵図』(作成年未詳)が記載する「稲干場」の所在地を、縮尺2万分の1地形図「石巻山」「二川」(明治23年測図)に記入した。図中の番号1~4の横に記した網伏せが「稲干場」の所在地である。



図9 削除された小字「稲干場」

渥美郡谷川村『地籍字分全図』（明治17年作成）に、渥美郡雲谷村『地引絵図』（作成年未詳）が記載する小字「稲干場」の所在地を加筆した。

された可能性がある。

渥美郡雲谷村（図3のd、現在は豊橋市雲谷）にあった小字「稲干場」と3か所の地目「稲干場」は、1878（明治11）年に雲谷村が南隣の谷川村<sup>たがわ</sup>へ編入された時に、地籍帳簿類から削除された。

『雲谷村地引絵図』（作成年未詳）<sup>(8)</sup>が記載する、図8に記入した4か所の「稲干場」のうち、番号2の小字「稲干場」を除く3か所の地目「稲干場」は、田と丘陵の境界斜面の丘陵側に帯状に立地していた（写真4）。

図9は、1884（明治17）年に作成された『谷川村地籍字分全図』が記載する、旧雲谷村域南部の小字図である。この図と『雲谷村地引絵図』を重ねると、『谷川村地籍字分全図』の小字「山ミチ」内の南部に、雲谷村が存在していた時には小字「稲干場」があったことがわかった。この小字「稲干場」は、河谷底を南流する雲谷川の右岸に位置していた（図10の左図）。

図10の右図は、『雲谷村地引絵図』から筆者が作成した、小字「稲干場」

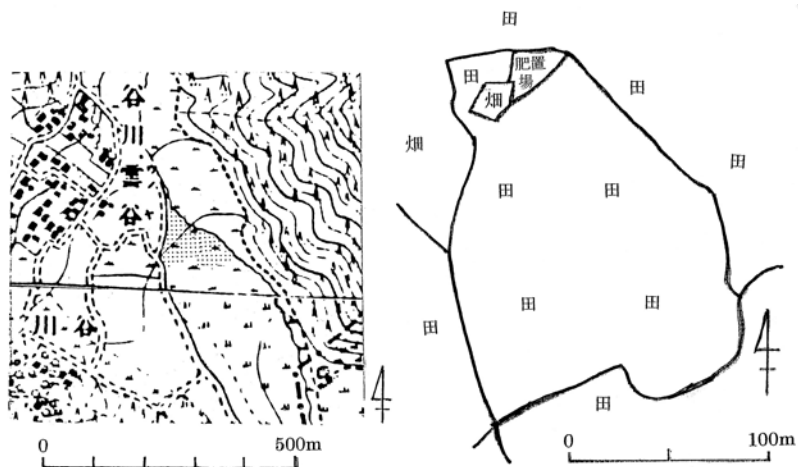


図10 渥美郡雲谷村にあった小字「稲干場」の地目配置と周辺の土地利用  
左図中央の網伏せの部分が、小字「稲干場」の領域である。  
原図は縮尺2万分の1地形図「石巻山」「二川」(明治23年測図)である。  
右図は渥美郡雲谷村『地引絵図』(作成年未詳)が記載する  
小字「稲干場」と周辺の地目配置である。

の地目配置図である。地目の大半は田であるが、北端には畑と肥置場が記載されているので、やや高い場所もあった。他方、『谷川村地籍字分全図』には、かつて小字「稲干場」があった場所は、すべて田と記載されている。また、圃場整備事業で水田区画が再編されたために、小字「稲干場」の厳密な所在地は読みとれない。

## V まとめ

「稲干場」は刈って束ねた穂付きの稲束を地干する場所であり、地目呼称のひとつであったが、面積が大きい場合は小字の呼称にも使われていた。また、地形を指標にすれば、小字「稲干場」が立地する場所は、地目「稲干場」と同様、次の3つの類型にまとめことができる。これが本稿で明らかにしたことのひとつである。類型名と愛知県にある3か所の小字「稲干場」

が属する類型は、次のとおりである。

1. 水田脇の斜面に立地する稲干場（第1類型）
  - ……南設楽郡富保村字稲干場
2. 斜面または丘陵上に立地する稲干場（第2類型）
  - ……丹羽郡池野村字稲干場
3. 水田中の微高地に立地する稲干場（第3類型）
  - ……海東郡中萱津村字稲干場

次に、愛知県渥美郡雲谷村では、1878（明治11）年に雲谷村が谷川村へ編入された時に、1か所の小字「稲干場」と3か所の地目「稲干場」すべてが削除された。これが本稿で明らかにしたことの2つめである。

## VI 「稲干場」に関わる研究の今後の展望

これまで筆者が拾った全国47か所の小字「稲干場」のうち、愛知県の3か所と石川県加賀市大聖寺上木町以外の小字「稲干場」が、どのような地形の場所に立地しているかの現地調査にもとづく類別作業を、筆者はおこなっていない。

筆者が知る限り、水田で刈った稲束を稲架はぎに掛けて干す方法が普及し始めるのは18世紀末以降であり（前掲（5）123-125頁）、本稿の冒頭で引用した大蔵永常著『老農茶話』（1804年）と『豊稼録』（1810年）も、それを証明する史料のひとつである。また、「稲干場」は乾いた場所にあるので、刈った稲束は地干ししていたと、筆者は考える。

したがって、19世紀中頃までは、各村には水田面積の少なくとも1割ほどの面積の稲束を干す場所があり、刈った稲束の大半を地干ししていたと考えられるが、本稿で扱った愛知県下3村にあった小字「稲干場」の面積では、早稲から晩稲までを作付して刈りとり期をずらしても、稲束を干す場所は足りなかったであろう。

そこで、『地引絵図』など、『地籍字分全図』『地籍帳』以外の史料を検索する作業もおこなう必要がある。筆者が持つ史料のひとつである、武蔵国多摩郡連光寺村（現在は東京都多摩市連光寺）の『連光寺村明細帳』（1843（天保14）年）<sup>(9)</sup>が記載する「草苜場者持添新田秣場其外当村方深田故田縁稲干場或者百姓林等二而苜来候」（前掲（9）87頁）は、その例である。

小字名「稲干場」の有無は、47都道府県のうち37都府県を『角川日本地名大辞典』<sup>(10)</sup>が記載する「小字一覧」で検索できる。この辞典に「小字一覧」の記載がない北海道・岩手・神奈川・新潟・愛知・大阪・奈良・兵庫・福岡・沖縄の10道府県のうち、福岡県は『明治前期全国村名小字調査書 第四巻』<sup>(11)</sup>で小字名を検索できる（前掲（11）6-365頁）。

次に、小字「稲干場」がどこにあるかは、そこが現在所属する市町村の図書館が所蔵する住宅地図で検索でき、面積は都道府県の公文書館が所蔵する『地籍帳』に記載されており、領域内の地目配置は『地籍字分全図』から復原できる。また、地目「稲干場」の所在地と面積は、都道府県の公文書館で各町村の『地籍字分全図』と『地籍帳』を見ればわかる。さらに、小字名と地目名以外の地名「稲干場」は、都道府県史や市町村史誌類の資料編を検索すれば、拾うことができるであろう。しかし、筆者にはこれらの作業をおこなう気力がない。

小字名および地目名の「稲干場」と穂付きの稲束を干していた場所を検索して、そこがどのような地形の場所に立地するかを判別する作業と、そこでは刈った籾付きの稲束をどれだけの面積でどのように干していたかを明らかにする作業は、これらの研究対象に関心を持つ読者諸兄に委ねることにしたい。

- (1) 有蘭正一郎 (2007) 「近世以降の稲の干し方の分布について」(『農耕技術の歴史地理』第 8 章, 古今書院, 118-138 頁) .
- (2) 大蔵永常 (1804) 『老農茶話』(『勸農叢書』, 1886, 有隣堂, 29 丁) .
- (3) 大蔵永常 (1810) 『豊稼録』(『勸農叢書』, 1887, 有隣堂, 26 丁) .
- (4) 有蘭正一郎 (2007) 「渥美半島の稲干場」(『農耕技術の歴史地理』第 9 章, 古今書院, 141-163 頁) .
- (5) 有蘭正一郎 (2016) 「豊橋市域の中部と南部における稲干場の立地場所」(『地産地消の歴史地理』第 7 章, 古今書院, 115-126 頁) .
- (6) ゼンリン地図『加賀市』『酒田市』『郡山市』.
- (7) 『富保村地籍字分全図』・『池野村地籍字分全図』・『中萱津村地籍字分全図』・『谷川村地籍字分全図』の作成年は、いずれも 1884 (明治 17) 年であり、愛知県公文書館に所蔵されている。
- (8) 作成年未詳『雲谷村地引絵図』豊橋市美術博物館所蔵。
- (9) 東京都品川区資料館編 (1957) 『武蔵国多摩郡連光寺村富澤家文書目録解題』東京都品川区資料館, 83-94 頁。
- (10) 「角川日本地名大辞典」編纂委員会 (1979-1990) 『角川日本地名大辞典 1-47』角川書店。
- (11) 内務省地理局編纂物刊行会 (1986) 『明治前期全国村名小字調査書 第四巻』ゆまに書房, 1056 頁。